

「もしかして」あなたが救う 小さな手

～11月は児童虐待防止推進月間です～

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、この問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。もし、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所や町に連絡することが国民の義務です。連絡は、匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待とは

- ◆**身体的虐待**…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ◆**性的虐待**…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ◆**ネグレクト**…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない
- ◆**心理的虐待**…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

乳幼児揺さぶられ症候群 ～赤ちゃんを激しく揺さぶらないで～

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことがあります。泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。脳や網膜に損傷を受け、重い障がいが残ったり、命を落としたりすることがあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

児童虐待に関する連絡相談窓口

- ・松田町子育て健康課 ☎(84) 5 5 4 4
- ・松田町児童相談専用電話 ☎(84) 1 1 9 8
- ・小田原児童相談所 ☎(32) 8 0 0 0
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎1 8 9
いち はやく
(お住まいの地域の児童相談所につながります)
- ・子ども・家庭110番 (午前9時～午後8時) ☎0466(84) 7 0 0 0



平成27年11月25日(水) 午前11時 防災行政無線を用いた 全国一斉情報伝達訓練を 実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート) (※)によって送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さんへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行うものです。

※全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕がない事態に関する情報を、防災行政無線を用いて、国から直接住民に対して瞬時に緊急情報を伝達するシステムです

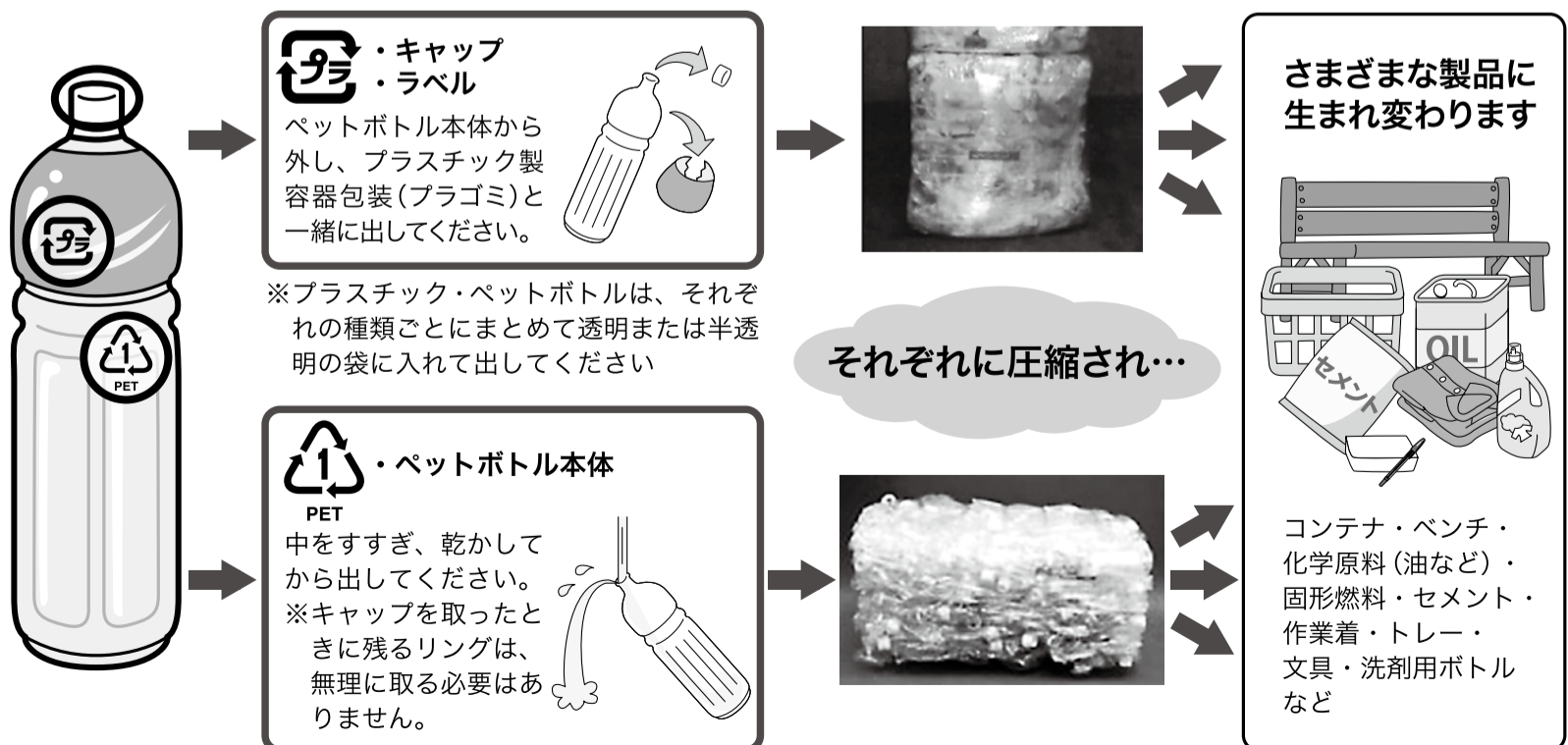
情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	町内24カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 ♪上りチャイム音 「これはテストです」×3回 「こちらは、防災松田です」 ♪下りチャイム音

注) 松田町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます

【問い合わせ】安全防災担当室
防災防犯係 ☎(84) 5 5 4 0

ペットボトルの分別の徹底を!

～分別でゴミを資源に～



【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83) 1 2 2 7